

## 樽町中学校 中期学校運営計画

計画期間 平成18年12月1日 ~ 平成20年3月31日

### 学校教育目標

「自立」 社会の基本的なモラルを身につけ、自立を目指すことのできる生徒を育てます。

「共生」 豊かなかかわりあいを持つ社会を創り出すことのできる生徒を育てます。

「学び合い」 多様な価値観を生かし、学び合うことのできる生徒を育てます。

### 学校経営方針

「生徒が、安全に、楽しく、生活・学習できる学校をつくります。」

- 1 一人ひとりの生徒の人権を尊重し、かけがえのない存在、自ら成長していく存在、主体的に生きていく存在と認識し、あらゆる活動を通して、親切に、丁寧に、一步踏み込んだ教育を推進します。
- 2 家庭・保護者・地域と積極的に協働することを通して、「まち」と共に歩み、家庭・地域に関かれ、互いに交流できる特色ある学校づくりに務めます。
- 3 教職員は豊かな感性を基に、常に先を見通した視点に立ち、教育課程の円滑な推進に努めます。

### 指導の重点

- 1 生徒一人ひとりの自主的、実践的な生活態度の育成をめざします。
- 2 思いやりの心にふれ合う教育を軸にして豊かな感性を育てるとともに、さまざまな体験を通して内面に根ざした道徳性の育成をめざします。
- 3 福祉への理解と関心を高め、福祉活動に積極的に参加する態度の育成をめざします。
- 4 人権尊重の精神を基盤として、「受容とけじめ」のある生徒指導の確立をめざします。
- 5 生徒一人ひとりがかげがえのない存在として認識し、健康で生き生きとした生活を送れるよう、温かく支援します。

改善の視点	取組目標
<p>現代社会の課題として子どもの行動や心の問題が指摘される中で、生徒が落ち着いて生活し学習に集中できる学校環境を整備し、豊かな心を育む教育を推進する必要があります。</p>	<p><b>環境美化活動の推進</b> 平成 19 年度から全校で「環境美化」に取り組みます。環境教育を計画的に実施して生徒の意識を高め、清掃活動の充実やリサイクルの徹底を進めます。</p> <p><b>特別支援教育の整備・確立</b> 生徒の人権意識を高めて温かい人間関係を築き、いじめを許さない取組をすすめ、特別支援体制を整備します。</p> <p><b>道徳教育の推進</b> 年間計画に基づいて生徒の状況に応じた道徳教育を実施し充実させ、生徒の豊かな心を育む教育を推進します。</p>
<p>情報化社会における学力に関する議論がある中で、生徒が学習内容を確実に身につけ、自分らしい人生を切り開いていく基盤となる基礎的学力の充実を図る必要があります。</p>	<p><b>個別指導の継続・推進</b> 夏季休業中には、10日間程度の個別学習指導を行い、基礎的学力の充実をめざします。また、学習相談活動を充実させ、生徒一人ひとりに学習の方法を指導します。</p> <p><b>少人数指導、T・T(ティームティーチング)指導の継続・推進</b> 3 学年の数学科、2 学年の英語科で少人数指導を、理科で T・T 指導を継続して行い、学習内容の基礎・基本を徹底し学習意欲を高める指導を継続・推進します。</p> <p>さらに、現行 3 教科から 4 教科実施をめざします。</p>
<p>少子高齢化・国際化を背景に多様な価値観の人と協働して豊かな社会を創ることが求められる中で、体験活動を通して子どもの豊かな人間性を養う必要があります。</p>	<p><b>福祉体験学習の継続・推進</b> 福祉講演会やボランティア活動、福祉委員会の活動や幼児ふれあい体験を通して豊かな人間性を育てます。</p> <p><b>体験学習の充実</b> 1 学年は泊を伴う自然体験学習を実施し、豊かな人間性の基盤を育成します。2 学年は職業体験的学習を実施し、大人の生き様を通して自らの将来を考察する態度を育成します。3 学年は泊を伴う修学旅行を実施し、集団活動や優れた文化遺産の見学から豊かな人間性を培います。</p>
<p>子どもの食生活の変化や運動不足が課題となっている中で、次世代を担う若者として生徒の健康維持と体力の向上を図る必要があります。</p>	<p><b>食育教育の推進</b> 食育に関する学習を年間計画に位置づけ、食習慣や栄養等について指導します。また早寝・早起き・朝ごはんの習慣の定着を保護者と連携して推進します。</p> <p><b>健康教育の推進</b> 健康診断・体力テスト等から生徒が自らの健康や体力に関心をもち健康維持と体力増進に努めるよう導きます。</p>

<p>子どもの安全を脅かす事件が多発する中で、学校の安全対策を徹底し生徒の安全教育を推進する必要があります。また災害への備えの充実が求められる中で、地域との合同防災訓練を充実させる必要があります。</p>	<p>安全教育の継続・推進  P T Aと協力して作成した「安全マップ」を活用して、生徒に自身の安全について考えさせる指導を行います。  学校地域合同防災訓練の継続  非常災害を想定した学校地域合同防災訓練を継続して実施し、地域の防災拠点としての役割を確認し学校として防災意識を向上させます。  緊急連絡体制の整備  各家庭へのメール配信を 20 年度末までに実施します。</p>
<p>その他</p>	<p>校内 L A N の整備  平成 19 年度中に校内 L A N を整備し、情報機器を活用してあらゆる教育活動に役立てるよう取り組みます。  今後の生徒数の増加に備えて教室の確保が必要です。  ・平成 19 年度中には防災備蓄庫を敷地内に移転します。  ・プレハブ校舎を建てて生徒活動を狭めるのではなく、校舎の改築・新築を要望していきます。</p>

<p>人材育成の考え方</p>	<p>増加する新任教諭、若手教職員の育成を図るため、教育委員会主催の研修を活用するとともに、校内研修の回数を増やし内容を充実させます。ベテラン教職員の力を借りて若手教職員の指導力の向上を図り、本校の教育活動の一層の充実をめざします。  部活動の指導者を確保するよう努めます。</p>
<p>平成 19 年度の重点取組項目</p>	<p>環境美化活動  生徒会を中心に全校生徒の取組により学校環境の美化をめざします。  学習相談・個別学習指導  基礎・基本の定着をめざし、学習相談や個別学習指導を行います。  特別支援教育の整備  生徒一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。  防災訓練の充実  学校地域合同防災訓練を計画的に実施します。</p>
<p>これまでの取組結果</p>	<p>生徒会本部役員を中心に各種委員会の所属生徒の積極的な取組により、学校環境の美化活動が実施されています。  平成 19 年度夏季休業中に学年ごとに約 10 日間個別学習指導を行い、延べ約 750 名の生徒の参加があり、学習効果をあげることができた。  平成 19 年度 6 月に学校地域合同防災訓練を実施し、種々の体験を通して防災意識を高揚させることができた。  初任者が充実した研修を重ね、各々が教育実践力を身につけてきている。少人数指導の定着により、生徒の基礎学力が充実してきている。</p>

まちとともに歩む学校づくり懇話会の意見	樽町中学校中期学校運営計画を策定するにあたり、平成18年11月に「まちとともに歩む学校づくり懇話会」の委員に意見をいただきました。 主な意見は次のとおりです。 ・いじめには毅然と対応し、弱い立場の人をいじめない教育をしてほしい。 ・子どもにとっての親のあり方を考えるような働きかけをしてほしい。 ・地域関係者や保護者と学校職員との自然な意思疎通を図りましょう。
---------------------	--

この計画は、横浜市教育委員会の定める「学校版マニフェスト(中期学校運営計画)」として策定したものです。